

献呈のことば

平野敏彦先生は、本年（平成 30 年）3 月末日をもって、定年退職されることとなりました。広島大学における在職期間は 37 年の大変長きにわたり、殊には、平成 16 年 4 月、広島大学大学院法務研究科発足以降は本研究科を支えてこられました。ここに、平野先生のご略歴、本学及び社会へのご貢献を紹介し、感謝の意と共に、惜別の念を表します。

平野敏彦先生は、昭和 51 年 3 月、京都大学法学部をご卒業され、同年 4 月に同大学大学院法学研究科修士課程に進学され、そのまま博士課程へと進まれ、昭和 56 年 3 月単位修得後、4 月に広島大学法学部助教授に就任、平成 4 年 4 月同教授を経て、平成 16 年 4 月同大学大学院法務研究科教授に着任されました。

平野先生はドイツ近現代の法哲学研究について研究業績を積み重ねられつつ、研究のご関心は、古代ローマのキケロの弁論術（レトリック）からローマ法研究にまで及んでおられます。また、現代日本の裁判制度、法学教育や条文の論理的構造分析等も取り上げられ、法哲学・法理学分野を中心に幅広く多岐にわたるご業績を上げておられます。

このような幅広い学識と深い専門知識に裏付けられた卓抜した指導力をもって、専門教育として法哲学・法理学の教育・指導のみならず、教養教育として法学入門・法学基礎をはじめとする法律学の導入教育にも尽力され、多くの優れた人材を送り出されました。本研究科においては、言葉とその使い方にセンシティブな法曹を育成し、正確で緻密な法的コミュニケーションをなしうるベースを築く教育法はまさに模範となる貴重なものでした。

平野先生は、熱心に研究・教育に従事されながらも、学内外で様々なご活動をなさり、平成 20 年 4 月から同 22 年 3 月まで大学院法務研究科長並びに評議員の要職を務められました。また、広島大学広報委員会委員長をはじめ、

法学部・大学院法務研究科における各種委員会委員として、大学の管理・運営に積極的に参画されますとともに、平成15年11月から同23年11月まで日本法哲学会理事を務められ、中央教育審議会専門委員（大学分科会法科大学院特別委員会）や日本学術会議連携委員等を歴任されました。

本研究科創設時より法科大学院の理念の実現に尽力された平野先生の永年のご功績に感謝申し上げますとともに、先生のご健勝と今後ますますのご発展を祈念いたしまして、ここに、「広島大学法科大学院論集」本号を「退職記念号」として献呈させていただきます。

平成30年3月

広島大学大学院法務研究科長 秋 野 成 人